

# 市民ネットワーク

わかばまちづくり通信 NO.95

発行：市民ネットワークちば わかば事務所  
〒264-0033 千葉県若葉区都賀の台4-5-15  
Tel 043-284-2339 Fax. 043-284-2362



市議会議員  
いわさき明子

## 人はそれぞれ 学びの場もいろいろ

### ちばこどもり学園 スポット

学ぶこと、それは生きる力をつけること。学校とは違う場所で、学んでいる子どもが実はたくさんいます。

今回取材した「ちばこどもり学園」は、今年4月2日に開設されたばかりの、小中学生が集う新しい学びの場です。



#### きっかけ

「人が点数で評価されることがない学校を探していたところ、自分でつくれば良いのではないかと気づき、動きはじめたのがきっかけです」と語るのは、創設メンバーの田口晴三さん。3月半ばに思い立ってから約半月という早さで、開設までこぎつけました。

#### どうやって

子どもたちは各々、自分が学びたいものを持ってきます。先生役の大人たちは、「教える」のではなく、学びの手助けをします。

百人一首や心理テストなど、一見遊んでいるように見える中にも、読めない漢字を教え合ったり、順番を譲り合ったりの学びがあります。子どもたちの笑顔を見ていると、ここでの体験が確実に彼らの生きる力になっていると実感できます。

#### どこで

現在、活動の場所は原町「子どもたちの森公園」や西都賀の「TSUGAnoわ こども食堂」などを借りていますが、ゆくゆくは幼児部もある独自拠点を建てたいという夢も伺いました。(いわさき明子)

月～金に開催しています  
想いに賛同して下さる「会員」と、一緒に学びたい子どもを募集中です。  
問い合わせ先  
電話 090-4941-9329  
田口 まで

## 平和への思いよ 届け！

千葉市は平成元年、平和都市を宣言し、広島、長崎の平和祈念式典に平成22年度から毎年市民から集めた折り鶴を送呈しています。市民ネットワークちばわかば事務所でも鶴を折り、市民の皆さんからも募集したところ、おかげさまで1,337羽が集まりました。ご協力ありがとうございました。6月に区役所に届け、さらに市役所での糸通しの作業(写真)にも参加して参りました。来年も実施するそうです。

広島市では、毎年10トン以上の折り鶴が集まるため、「折り鶴の長期保存」に代えて、折り鶴に託された思いを昇華させるための方策(再生紙にする、焼き上げする等)に取り組んでいるとのこと。(御成台 山田)



## 議員の姿勢が間近にわかる

### 市議会傍聴

6月12日、本会議の議案質疑を、13日、常任委員会の環境経済委員会を傍聴しました。



環境経済委員会で印象に残ったテーマは、

- ①旧北谷津清掃工場土壌汚染対策
- ②緑区におけるイノシシ追い払いを目的とした耕作放棄地等の刈り払い費用助成
- ③ごみ集積所廃止を求める陳情

でしたが、委員の皆さんはどのテーマにも真摯な姿勢で真剣に質問し、意見を述べ合い、行政の説明も簡略的確で、中身の濃い議論が展開され、それぞれ納得のいく結論が導き出されて、有意義な場だなという印象でした。

その中で岩崎議員は積極的に質問し、意見を述べましたが、どのテーマにも市民ネットワークとして十分検討し、市民の目線に立って議論に参加されているなど心強く思いました。(小倉台 久保)



議案質疑するいわさき明子

## 知ってまもろう若葉区の里山

### 市民ネットワークわかばおもしろツアー2018

大草谷津田

6月17日に大草谷津田いきものの里(若葉区大草町)へ出かけました。市がお願いしている自然観察指導員(ボランティア)の方のていねいな説明で、ふだん見過ごしている生き物たちをたくさん観察し、その世界の奥深さに気づかせてもらえました。



子どもたちは次々に小さな虫を見つけるので、大人(老眼)と全然違うと思い知りました。指導員の方が持っていた観察用の昆虫拡大ケースが大人気でした。身近なところにバランスよく人の手が入った里山が保たれており、市やボランティアの方の努力を感じました。もう少し、駐車場の案内などをわかりやすくして、大勢の人に利用されるといいと思いました。

自然との触れ合いは動植物の保護や、田んぼの保全との兼ね合いがあり難しいところですが、もっと多くの人に知ってもらい、保護にかかわる人が増えていくといいですね。(参加者の声より) (都賀の台 鈴木)



- \*自然観察会：第1・第3 日曜日 午前中開催
- \*大草谷津田へのアクセス：モノレール千城台駅から南に1.2km
- \*問い合わせ先：千葉市環境保全課 電話043-245-5195

### 住民の健康が第一！ 北谷津の環境汚染

市議会環境経済委員会より  
旧北谷津清掃工場用地内に新清掃工場を建設するため、土壌概況調査をしたところ、基準値以上の鉛及びその化合物、またフッ素及びその化合物が確認されました。この近隣には民家や公共施設等があり、井戸水を使っているため、周辺住民の健康と環境への影響が大変心配です。

現在、環境への影響をチエックするため観測井戸での月1回の水質検査と、鉛及びその化合物の含有量が基準を超えた地点での飛散防止対策をしています。

### 住民への報告と対応を急げ

できるだけ早く汚染原因を究明すること、また観測井戸での定期的な検査を継続し、状況を逐一近隣自治会や住民に報告することが大切です。また、もし異常が発見された場合は速やかに井戸水の飲用を止め、給水車を配備するなど、迅速かつ的確な対応を市に求めました。

旧北谷津清掃工場周辺に住む方々は、大変長きにわたり、清掃工場といういわば迷惑施設を受け入れてくださっています。

今後、何よりも住民の安全を第一に対策をすすめるべきです。



いわさき明子